



特集

市町村合併による新たなまちづくり ③

ISO14001の認証めざし ⑤

町長、議長新年のご挨拶 ①

まちの話題 ⑦

くらしの情報 ⑪

いきいきほのぼのネットワーク ⑰

平成15年



New Year



玉城町長
中瀬 信一

新年おめでとうございます。平成15年新しい年を迎え皆様と共に喜び申し上げます。激変する社会であります。特に経済問題は私たちの日常生活に影響を及ぼすだけに将来に希望の持てる説明と方向付けが新しい年を迎える課題と存するところであります。玉城町にありましても「住んでみたい町 住んでよかった町」づくりを目標に皆様とともに進めてまいりました。今年の最大の課題は市町村合併であります。昨年後半、皆さんとともに色々の論議をしてまいりましたが、平成17年3月が合併の期限とするなら少なくとも年度始めにおお



むねの旨意が必要と思えます。皆様と議会両輪の協議を進めてまいります。さて、町行政も大事であります。物質豊かにして心病む時代、経済の国際化は国内産業の不振、労働雇用など不安の多いところでもあります。どんな時代にもうち勝てる住みやすい町づくりが大切であります。町の産業振興も大切であります。福祉、教育の充実が安心できる町づくりが原点であります。玉城町は人口が増加する町であります。少子高齢化はさけて通ることができません。特に今年は医療福祉の一端として玉城病院の改築問題があります。介護老人

保健施設とあいまって療養型病院としての充実を図り、全力をあげて取り組んでまいります。少子化時代、地方の町としても例外ではありません。子育て支援にも町立さくら児童館を中心に、その成果を上げてまいりたいと存じます。無限なる福祉に挑戦してまいります。人は健康が第一であります。和をもって尊しとする言葉があります。穏やかな人と自然の環境こそその基盤であります。幸を実感できる人が一人でも多くなりますよう祈念申し上げます。

正



玉城町議会議長
浅野 仁



A Happy

加賀

新年あけましておめでとう
ございます。

皆様には健康で希望に満ちた初春をお迎えの事と存じます。

今日、我が国は停滞する経済、危機的な財政状況の中、国民の閉塞感を打開し日本再生を図るべく、あらゆる分野における構造改革に踏み出しておりますが、地方分権一括法が施行され、機関委任事務制度が廃止されてから早くも3年が経過しようとしております。この間、各町村は自己決定、自己責任の原則の下、住民一体となった個性あるまちづくりを展開し、独自の方策や工夫を生み出すと懸命の努力をいたしておるところ

であります。

少子・高齢化社会の到来、国際化、情報化の進展等、環境の変化に即応して、個性と活力ある地域づくりや21世紀を担う青少年の育成をめざして創造的で豊かな心を育てる教育の実現を期するとともに、町民の生涯にわたる教育、文化、スポーツ等の振興充実を図るための方策等、取り組まなければならない課題は山積しております。

皆様方にご心労煩わしております。玉城町・明和町・多気町・勢和村・度会町の5町村にて合併研究会を発足させたとありますが、それぞれ町村間の財政事情その他の総合

的な事情を比較検討しながら今後、基礎的な自治体として期待される役割を担い得られるかどうかについて事務的に研究いたしているところであります。

合併そのもの、あるいは合併相手町村との枠組みについて賛否両論は当然だと認識いたしておりますが、将来において禍根を残さないよう方向性を見いだしていくべく町側や議員の皆様と論議を重ねている所存であります。

今後とも行政と議会がさらなる努力を重ねながら、魅力あるまちづくりの実現をめざして取り組んでまいります。

皆様方のご健勝とご多幸を念じ上げ新年のあいさついたします。



市町村合併による 新たなまちづくり

市町村合併問題について、昨年9月下旬から各集落での懇談会が行われ、これまでに51集落のみなさんに玉城町の考え方を説明し、意見交換をしてきました。今月号では、行財政、事務事業などの実態調査や研究、枠組みなどを検討するため10月21日設置された、5町村合併研究会（玉城町、度会町、多気町、明和町、勢和村）の状況についてお知らせします。

事務事業実態調査 なごを実施

事務事業実態調査は、各町村で実施しているすべての事務事業について、項目を洗い出し、比較対照し合併した場合の課題・問題点を浮き彫りにするもので、第1段階として異なる2800項目におよぶ事務事業が5町村から提出されました。

これに基づき、36の分科会と12の専門部会において、すべての項目について、事務事業の現況比較、課題・問題点の整理が実施されました。

この他、研究会事務局では、地域の将来像・方向性について、合併によってどのような新しいまちづくりを目指すのか、その理念の構築の検討や行財政現況調査が進められています。



研究会終了後、施設見学をする首長、議会議長のみなさん（明和町）

第2回合併研究会

14年度事業計画と予算案の承認を求める第2回研究会が11月30日、明和町役場において、5町村の町村長・議長とともに、南勢志摩・松阪地方西原民局からも出席いただく中で開催されました。

将来構想に係る基礎調査・研究をはじめ、各戸に配布する研究会広報紙の発行やホームページの開設、研究会の運営など、平成15年3月までの事業計画、ならびに各町村が



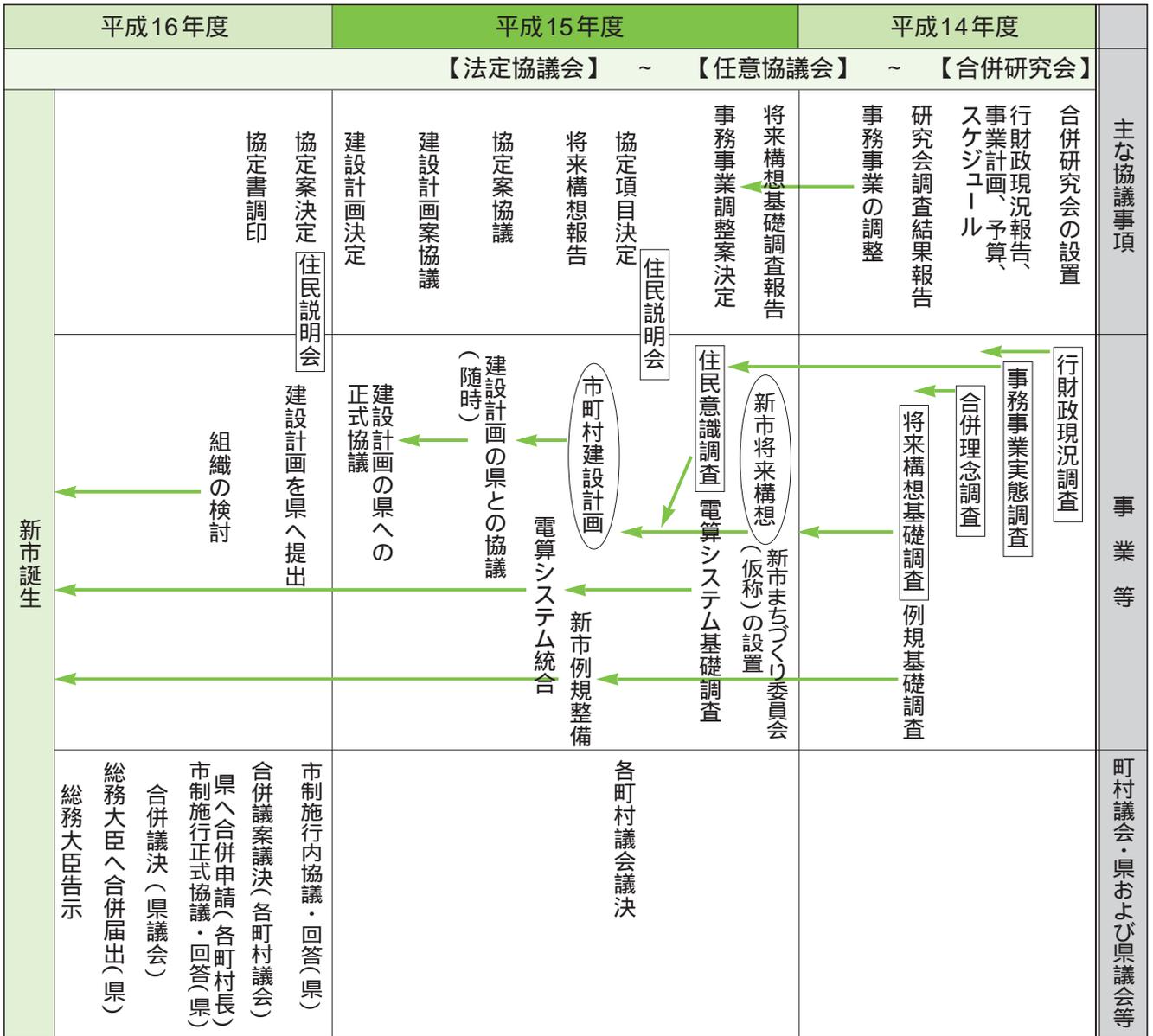
ら50万円ずつの負担金と県支出金などを財源とした総額1000万円の平成14年度予算が承認されました。

最後に、啓発事業の重点的実施や人的支援が受けられる「合併重点支援地域」の指定を県に求める要望が提案され、全会一致で了承されました。

第3回合併研究会

第3回研究会が、12月9日多気町役場で開催されました。今回は、地域の特性を生かし、自立したまちをつくるための基本的方向性を示す「合併理念の構築調査の流れ」(案)が協議され、合意されました。

事務局からこの後、12月2日、5町村長の連名で三重県知事に要望された「合併重点支援地域」が同月6日に指定されたことや、人口、財政、町村民税などを各町村別に比較した行財政現況調査、町村民税や上下水道など住民生活に関わりの深い23項目の事務事業の現況が中間報告されました。



*なお、スケジュールは第2回研究会で案として提出されたもので、事務事業調査や住民説明の状況等を踏まえ、今後具体的な時期を再度調査していきます。
 *合併研究会の広報紙は随時発行していきます。また、ホームページは2月に開設を予定しています。

合併重点支援地域についての支援策

合併協議会設置前	合併協議会設置後
<p>啓発事業の重点的実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウム・講演会の開催 ・住民意向調査の協力実施 ・民間団体と連携した住民理解促進のための啓発事業 ・有識者の派遣事業 など 	<p>合併協議会において継続的な検討が行われるようにするための配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市町村合併法定協議会運営マニュアル」等に基づく助言 ・協議不調時の調整 ・合併協定項目に関する調整 ・市町村建設計画の策定における助言 など
<p>(任意) 合併協議会に対する人的支援(関係市町村・合併協議会からの要請に基づくもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(任意) 合併協議会への学識経験者としての参画 ・(任意) 合併協議会事務局への職員の派遣 ・合併を検討中の市町村および合併関係市町村の職員の研修目的での受け入れ など 	
<p>調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村行財政の長期見通しの作成支援 など 	

ISO14001の認証めざし 地球規模で考え 地域から行動

今日、私たちはごみの不法投棄や処理問題、水質汚濁、騒音・振動など生活に密着したことから、地球温暖化、オゾン層の破壊、資源やエネルギーの大量消費など地球規模の問題まで多くの環境課題を抱えています。

人と地球にやさしい環境を次代に引き継ぐため玉城町でも、町役場が行う事務活動や事業において、環境への影響を管理する「ISO14001」に取り組みることとして、来春の認証取得に職員が一丸となって取り組んでいます。

今後役場は、組織が環境に与える影響を継続的に改善するためのしくみを「環境マネジメントシステム」として構築し環境保全活動に取り組んでいきます。

取り組みについては、町長が定める環境方針（左頁参照）により、自主的に環境目的（下表参照）を決め、この目的を達成するための活動を行います。

例えば、公文書・図書類への再生紙利用、会議資料を入

れる封筒の削減、リサイクルの推進などがあります。町民のみなさんも趣旨をご理解いただき、ご協力ください。



平成14年度 低公害車を3台購入しました

ISO14001とは・・・

ISOとは「国際標準化機構（International Organization for Standardization）」の略称で、世界的に共通な規格や基準の設定をしているもので、ISO14001とはISOが定めた「環境管理」に関する国際規格で、あらゆる組織が自主的に、自らの活動によって生じる環境負荷を低減し、環境保全を推進できる「環境マネジメントシステム」をさします。

環境目的

環境目的	環境目標		
	14年度	15年度	16年度
町内の自然環境保全に努める	公共施設の緑化を推進する		
環境保全を推進する	公用車の低公害車導入計画を策定する		
	住宅用太陽光発電補助を8基/年以上とする	10基/年以上とする	12基/年以上とする
	家庭用生ごみ処理機購入補助を60基/年以上とする	70基/年以上とする	80基/年以上とする
	再生資源集団回収団体への奨励を推進する		
環境に配慮した物品を購入する	環境に配慮した物品を購入する		
環境に配慮した公共事業を推進する	環境に配慮した公共事業を推進する		
各種イベントの開催においては、環境に配慮する	各種イベントの開催においては、環境に配慮する		
環境教育を実施し、職員の環境に対する自覚を向上させる	環境教育を実施する		
電気使用量の削減	電力の総使用量を平成13年度を基準に1%以上削減する	2%以上削減する	3%以上削減する
水使用量の削減	水の総使用量を平成13年度を基準に1%以上削減する	2%以上削減する	3%以上削減する
紙類使用量の削減	紙類使用量の把握	紙類の総使用量を平成14年度を基準に2%以上削減する	5%以上削減する
消耗品使用量の削減	消耗品総使用量を削減する		
廃棄物発生量の削減	廃棄物発生量の把握	廃棄物発生量を平成14年度を基準に2%以上削減する	3%以上削減する
燃料使用量の削減	燃料の総使用量を平成13年度を基準に1%以上削減する	2%以上削減する	3%以上削減する

環 境 方 針

1. 基本理念

玉城町は、田丸城の城下町として形成された参宮街道の宿場町であり、今なおその面影のある町並みを残しています。町内は面積の内70%近くを田や山林などが占め、みどり多い自然環境の中で今もなお多様な生物の生育・生息の場を保っています。その環境を利用して、古くから人々が生活し、農業を行ってきました。また、町内で熱帯蝶であるミカドアゲハが生息していることが確認されており、最近重要視されている生息分布限界線の、この蝶の生息域の北限及び東限線上の重要な地点となっています。



このようにたくさんの自然が残っていますが、近年においては物の豊かさを求めた全世界に共通する流れの中で、水質が悪化し住宅建設等による森林や農地の減少が進みつつあります。その結果、地球温暖化、砂漠化等の地球的規模での深刻な問題を引き起こし、自然環境に多大な影響を与えています。

これらの問題の解決のためには、まず、身近な自然環境を保全していくことから始めることが重要と考え、玉城町では環境に配慮した事務事業活動を確立して、環境負荷の低減と環境保全活動を積極的に推進していきます。

2. 基本方針

玉城町は、基本理念の実現に向け、次の方針に基づいて環境保全活動に積極的に取り組みます。

- (1) 町が行う事務事業活動が環境に及ぼす影響を継続的に改善していくために、公共施設の緑化推進などの環境目的・目標を定め、定期的な見直しを行い、積極的に行動します。

事務活動において、省資源・省エネルギーを図るとともに、環境に配慮した物品の購入や廃棄物の減量化、再資源化を進め、環境負荷の軽減に努めます。

公共工事、イベント事業において、環境に配慮した事項を積極的に採用することに努めます。

- (2) 環境関連法規及びその他の要求事項を遵守し、環境汚染の予防に努めるため、公務員としての役割を認識し、環境保全・改善に対するいっそうの意識の向上を図るため、継続的に教育・訓練を行い町民の模範となるように努めます。具体的には、公用車の低公害車導入、太陽光発電設置補助、生ごみ処理機購入補助、集団回収奨励金などの施策を通じて町民の意識の向上に努めます。

- (3) この環境方針を、庁舎の主要な場所に掲示し、全職員に周知するとともに、インターネットや印刷物の配布等により、町民への理解普及に努めます。

2002年10月9日

玉城町長 中瀬 信一

まちの話題

安全で災害に強い地域に 初期消火・応急救護機材を購入

玉城町消防団に平成12年9月、女性消防隊員が誕生して以来、応急手当や初期消火訓練指導などを行っています。このほど一層の育成強化と、安全で災害に強い地域づくりを推進することを目的に、財団法人日本消防協会の助成を受け次の機材を購入しました。

D 1級軽可搬ポンプ一式
蘇生法教育人形一式



蘇生法教育人形



可搬ポンプ

なお、この助成事業は財団法人日本消防協会が、財団法人自治総合センターから受け入れる助成金を財源に、宝くじの普及宣伝を行っているものです。

東海大会のレベルを痛感 玉城町家庭婦人バレーボールチーム

第5回中京コカ・コーラカップ家庭婦人バレーボール大会が11月24日、岐阜県多治見市総合体育館で開かれ、東海3県の県予選を勝ち抜いてきた上位4チームが熱戦を繰り広げました。

この大会には当町から三重県予選大会で準優勝の「玉城友愛」チームが出場し、試合は全12チームを4グループに分けてリーグ戦を行い、各グループの1位4チームで決勝トーナメントで戦う形式で行われました。

玉城友愛チームはリーグ戦第1試合で愛知県の「東山クラブ」チームと戦い惜敗。続く第2試合では、昨年の優勝チーム、岐阜県の「KAYOクラブ」チームと戦い3セットまでもつれ込みながら、惜しくもあと一歩及

ばず敗れてしまいました。今回の大会で、三重県外のレベルを痛感した玉城友愛チームは、この経験をバネに今年の大会を目指して更に練習に励んでいます。



アタック・レシーブと縦横に活躍する玉城友愛チーム（手前）



ふるさとの 歴史

151

神仏習合と仏神

6世紀に伝わった仏教は次第にひろまり、稲のまつりと祖霊崇拜を軸にした古来の民族信仰の中にとけこんでいった。

8世紀の奈良時代にはいと、神は経文を聞いてよこぶとか、9世紀の平安時代にはいと神は仏が姿をかえて日本に現れた(権現)と説く仏徒によって、神と仏の融合調和が説かれて神仏混合とか神仏習合といわれる。

春日権現・東照大権現・八幡大菩薩などは有名であるが、明治維新の神仏分離で権現号は廃止された。

奈良時代以来有力民族は氏社とともに氏寺を建て、神社にも付属の寺院が建てられた。桑名郡の多度神社の神宮司、近くでは相おおか鹿せじ瀬寺を伊勢大神宮寺と定められた記録がある。

富向山田宮寺は神宮法楽寺として皇大神宮奉仕の祢宜荒木田氏長神主が長徳年中(995-999)に建立して、2門の氏寺にしたと伝えられている。住職は荒木田神主から任命され、参道には大鳥居・境内入り口には仁王門があり、鎮守天神社があって神仏が同居していたが、明治維新に破却され本尊十一面観音2体が移築した聖天堂にまつられ、国重要文化財に指定されている。

原の国東山頂にあった国東寺「神宮の古寺」と伝え、本尊の十一面観音のほか、お堂が戦後廃寺になって度会町牧戸の国東寺が跡を継いでいる。

金子延夫著 玉城町史第三巻より抜書

大正琴フェスティバル(12月1日:中央公民館)



平成14年度みえ県民文化祭参加事業として、11月30日、演劇駅伝が保健福祉会館ふれあいホールで、また12月1日には大正琴フェスティバルが中央公民館ふれあいホールで行われ、熱狂的なファンが会場に詰めかけました。

地域の劇団がリレー方式で行い、この日は、地元たまき演劇愛好会のメンバーが、「天神さまの細道じゃ」「空気のなくなる日」をふれあいホールで演じました。幕間には、玉丸城太鼓の出演もあり、会場は大きな拍手と声援に包まれていました。

また、大正琴フェスティバルには、地元「さざ波会」「すみれ会」をはじめ、県下各地から16グループが集い、会場には高らかに大正琴のきれいな音色が響き渡っていました。



「天神さまの細道じゃ」を演じる子どもたち



玉丸城太鼓の子どもたち

みえ県民文化祭
演劇・大正琴ファンが玉城に集う

まちの話題

保育所のいろいろな活動と遊び

保育所で行なわれた楽しい行事や活動をお知らせします。

下外城田保育所 「敬老の集い」

11月1日、敬老の集いを開き75人のおじいさん、おばあさんに参加いただき、子どもたちと一緒に数珠玉通しをしたり、劇を観たりして楽しく過ごしました。

コマ回しや、竹馬乗り、昔なつかしの歌に合わせてのお手玉やあやとりでは、子どもたちが不思議そうに見つめていました。

お返しに子どもたちからは、夏の間きれいに咲いたひまわりの花の種や、色紙などで作った花瓶敷きをプレゼントして、ほのぼのとした雰囲気の良い集いとなりました。



田丸保育所 「親子ふれあい遊び」

11月9日、二重こどもの城移動児童館事業の一環として1・2歳児を対象に50組の親子がふれあい遊びに参加しました。

講師は後藤あき子先生で、曲に合わせて手足を使った筋トレ遊びやリズム体操等、たくさんの遊びを教えて頂き、親子共に楽しい時間を過ごしました。

親が子どもに向ける眼差しは愛情いっぱい。子が親に向ける眼差しは満面の笑みでした。



外城田保育所 「買い物っこ」

外城田小学校1年生のみなさんから『わくわくあきまつり』の招待状を年長児に頂き11月13日、出かけました。

くじ引きコーナーや、的当てゲーム、楽しい遊びがあり大喜び。買い物っこではどんな物があるのか目は釘づけの様子でした。

品物をいっぱい抱え保育所へ戻ると、お互いに品物を見せ合いうれしそうな顔をして自慢げな子どもたちの姿が印象的でした。



町保育所

有田保育所 「交通安全教室」

11月18日、三重県交通安全協会からスクールアドバイザーに来て頂き、交通安全教室を開きました。

1・2歳児の保護者を対象にチャイルドシート等の正しい着用の仕方を指導いただきました。実際に演習を行いました。今までのシートの使い方を見直す良いきっかけとなりました。

また、幼児組の子どもたちは、信号や標識の意味を教えてもらった後、模擬の横断歩道を使って正しい道の渡り方を教わりました。



町立保育所からの 園庭開放のお知らせ

日程 1月15日 第3水曜日 午前中
場所 各町立保育所
お問い合わせは、それぞれの保育所へお願いします。

善意の窓

●町民体育祭での募金を赤い羽根共同募金として、玉城スポーツ少年団から（剣道部 糸島光君・野球部 中村太地君・空手部 中村雄祐君）11,000円を町社会福祉協議会へお寄せいただきました。



玉城町母子寡婦福祉会から、10,000円を町社会福祉協議会へお寄せいただきました。

中央公民館で毎週木曜日開催している中国健康体操（河崎昌郎代表）様から、50,000円を福祉事業にとお寄せいただきました。

ハーブピア様から学童保育事業にと30,000円をお寄せいただきました。

中西功典様（元町）から公共施設へつげなどの植木を20本寄贈いただきました。

町商工会女性部（喜多富美子部長）から、役場玄関前にパンジーの植え込み2鉢を寄贈いただきました。

あこがれのイチロー選手からメダルと握手を受ける子どもたち



アメリカ大リーグ、シ
アトルマリナーズで活躍
するイチロー選手が名誉
会長を務める、第7回イ
チロー杯争奪学童軟式野
球大会の決勝戦が11月9
日、生まれ故郷の愛知県
豊山町の豊山グラウンド
で行われ、玉城スポーツ
少年団野球部が出場しま
した。

愛知、岐阜、三重、長

野の各県から学童野球チーム
175チームが参加し、6月
から各地区で熱戦を繰り上げ
た大会はこの日、決勝戦にコ
マを進めた当町の玉城スポー
ツ少年団と、愛知県一宮市の
浅井北少年野球クラブが対戦
しました。

1が重なり2失点、6回にも
長打を打たれるなど3点を失
い、0対5と大きくリードを
許し、結果、イチロー選手の
前で惜しくも優勝旗を手にす
ることができませんでした。

試合終了後行われた表彰式
では、憧れのイチロー選手か
ら、ひとりひとりに、メダル
や言葉をかけてもらい、試合
には敗れたものの喜びを隠し
きれない様子でした。

イチロー選手の前で惜しくも優勝逃す

イチロー杯学童野球大会



試合終了後、記念写真に収まったイチロー選手と子どもたち

「玉城おはなしキャラバン」1月の予定

玉城おはなしキャラバン、
1月の予定は次のとおりです。

【1月22日】下外城田地区 宮古公民館
【1月29日】有田地区 妙法寺公民館

時間はいずれも午後4時から4時30分
詳しくは、ボランティア代表の飯田啓子さん
☎(58)4600へお尋ねください。

EVENT GUIDE

役場窓口は

午後7時まで 行っています

住民票、所得証明、各種申請受付、相談など、
どうぞお気軽にご利用ください。

男女共同参画セミナー受講生募集

町教育委員会 ☎(58)8212

男女共同参画セミナーの受講生を募集します。

応募資格 16才以上(高校生を除く)で玉城町に在住または勤務先のある方。

募集定員 20人(5講座受講可能な方)

受講料 料理材料費を除き無料です。

申込方法 本人が直接お申し込みください。

電話またはファックスで

【男女共同参画セミナーの申し込みであること、住所・氏名・年齢・性別・連絡先電話番号】を申し出てください。

町外の方は勤務先も併せてお知らせください。

受付 定員になり次第締切らせていただきます。

申込先 町教育委員会

☎(58)8212 FAX(58)7588

ファックスでの申込みの場合、必ず受付確認をしてください。その他、詳しくは町教育委員会へお問い合わせください。

No.	日 程	講座の内容
1	1月25日(土) 13時30分～16時00分	『男と女のあったか料理教室』 講師 相可高校専門調理師 村林新吾教諭 会場 玉城町保健福祉会館 栄養指導室
2	2月8日(土) 13時30分～16時00分	『子育てレクリエーションの紹介と体験』 講師 三重県レクリエーション協会 会場 玉城町中央公民館 多目的ホール
3	2月22日(土) 13時30分～16時30分	『タウン・ウォッチング』 講師 三重県防災ボランティアコーディネーター養成協議会 会場 玉城町保健福祉会館 多機能室
4	3月8日(土) 13時30分～16時30分	『救命講習会(普通救命講習修了証を交付します)』 講師 伊勢市消防本部 会場 玉城町保健福祉会館 研修室
5	3月22日(土) 8時00分～16時00分	『早春の溪流ウォッチング』 講師 三重県キャンプ協会 会場 飯高町蓮川・風折れの谷付近(変更あり)

保健師だより

保健福祉会館 保健師 ☎(58)8000

風しんの予防接種対象者の変更

昨年予防接種法の一部改正により、接種対象者が拡大しました。

対象者

昭和54年4月2日～62年10月1日生まれで、まだ風しんの予防接種を受けていない14歳以上の方(以前に風しんにかかったことが明らかな方およびMMR接種済の方は接種する必要はありません)

実施期間 平成13年11月20日～平成15年9月30日まで

料金 無料

持ち物 健康保険証・母子手帳

申し込み 医療機関へ直接お申し込みください。

風しんは妊娠初期にかかると、先天性風しん症候群(心奇形、白内障聴力障害など)のお子さんが生まれる可能性が高くなりますので、この機会に接種することをおすすめします。

乳幼児については、変更ありませんのでご注意ください。

住民票等諸証明申請（請求）書の様式を統一 平成15年1月6日から

町税務住民チーム ☎(58)8201

玉城町では昨年8月1日の機構改革により旧税務課と住民課がひとつのチームとなりました。

それに伴い、現在それぞれに取り扱っています住民票等の諸証明申請（請求）書の様式を、本年（平成15年）1月6日から統一することにしました。

また同時に本人確認方法を下記のように定めましたので申請時には、**印鑑と本人確認ができるもの**を必ず持参してください。（本人確認ができない場合、交付できないことがあります。あらかじめご了承ください。）

申請（請求）書は玉城町ホームページからもご利用できるようになります。ご自宅等で申請（請求）書を印刷して必要事項をご記入のうえ役場窓口にて申請交付を行ってください。

個人の場合

- ・ 運転免許証
- ・ 旅券（パスポート）
- ・ 各種健康保険証
- ・ 各種年金手帳
- ・ 各種福祉手帳
- ・ 外国人登録証明書
- ・ 学生証および社員証等写真付の身分証明書

法人の場合

- ・ 登記簿謄本・抄本
- ・ 社員証等写真付の身分証明書

諸証明書交付・閲覧申請（請求）書

平成 年 月 日

あなたは	住 所
	氏 名
だれのものが ありますか	住 所（本 籍）
	世 帯 主（筆頭者）
	氏 名（続柄）

戸籍に関する証明が必要な場合は本籍、筆頭者名、続柄をご記入ください

住 民 票 (世帯全員・一部の写し) 1. 省略した住民票 (住所、氏名、生年月日、性別のわかるもの) 2. 省略しない住民票 (1のほかに世帯主の氏名及び続柄、本籍のわかるもの)	通
印 鑑 証 明	通
戸 籍 附 票 の 写 し	通
身 分、記 載、死 亡、閲 覧	通
証 明	通
所 得 証 明	通
納 税 証 明	通
評 価 証 明（土 地・家 屋）	通
台 帳 閲 覧（土 地・家 屋）	
諸 証 明 車庫・事業・租税・課税・資産 扶養・41条	通
事 項	

戸 籍（謄本・抄本）	通
除 籍（謄本・抄本）	通
原 戸 籍	通
お使いになる目的はなんですか？	

※除籍を請求するときの注意

- ① 除籍を請求する人と、証明に必要な人との関係(続柄)が本人・同籍内の人・配偶者(夫または妻)・直系尊属(父母・祖父母など)・直系卑属(長男・三男・長女・二女・孫など)の人
その他、法務省令で定められている人が請求するときは、申請書にその関係を記入し、使用目的は記入する必要はありません。
- ② ①以外の人が請求するときは、申請書に証明に必要な人との関係を記入するとともに、必ずその使用目的を記入してください。この場合、法務省令で定められている目的以外には交付されません。
- ③ ①の下線にあたる人の代理で請求するときには、下記の手続き(承諾書)を必ず記入してもらってください。この場合使用目的の記入の必要はありません。

同 意 書（ 承 諾 書 ）

1. 交付申請する戸籍の表示
三重県度会郡玉城町 番地
筆頭者氏名
2. 必要数 通
上記の 除籍・原戸籍の 謄本・抄本 の交付申請をすることに同意します。
同意者(承諾者) 上記の続柄
住 所
氏 名 年 月 日生
請求者
住 所
氏 名

税務だより 1

伊勢税務署 ☎(28) 3191 町税務住民チーム ☎(58) 8201

町県民税・所得税の確定申告のお知らせ

町県民税・所得税の確定申告期間

2月17日(月)～3月17日(月)まで
(但し、土・日曜日は行いませんので、ご了承ください。)

受付時間

午前の部 午前9時～午前11時30分
午後の部 午後1時～午後4時

申告場所 玉城町役場2階住民ホール

確定申告をしなければならない方

事業所得(営業所得・農業所得等)がある方
不動産所得(土地建物等の貸付による所得)がある方
山林所得(山林の伐採や譲渡による所得)がある方
譲渡所得(土地・建物等、資産の譲渡による所得)がある方

*譲渡所得がある方は、伊勢税務署で申告をしていただきますようお願いいたします。

給与所得者(サラリーマン)で確定申告をしなければならない方

平成14年中に支払いを受けた給与等の収入金額の合計額が2,000万円を超える方
給与所得や退職所得以外の各種所得金額の合計額が20万円を超える方
給与等を2カ所以上から受けている方

確定申告をすれば所得税の還付を受けられる方

平成14年中に支払った医療費が10万円を超える方(所得が200万円以下の方はその5%)

……………医療費控除

家屋を新築、購入または増改築して、平成14年12月31日までに入居し、引続き居住している場合で、その新築または増改築等のために一定の借入金等を有する方……………住宅借入金等特別控除
災害、盗難または横領により住宅や家財などに損害を受けたとき……………雑損控除
給与所得者で平成14年中の途中に退職し、その後再就職していない方で年末調整を受けられていない方

上記以外にも確定申告をしなければならない場合や所得税が還付される場合があります。

お持ちいただく物

源泉徴収票(原本)、筆記用具、印鑑(朱肉を使用するもの)、本人名義の口座番号。

上記以外に申告の種類によって以下の物をお持ちください。

医療費控除：支払った医療費の領収証
(病院別・個人別に金額をまとめて計算をしておいてください。)

住宅借入金等特別控除：借入金年末残高証明書、登記簿謄本、家屋土地の価格がわかるもの(請負契約書、売買契約書等)、住民票(平成15年証明のもの)

生命・損害保険料控除：支払った保険料の証明書
事業所得(営業所得・農業所得等)、不動産所得若しくは山林所得の方は申告書添付の収支内訳書を必ず作成し、ご持参ください。

(また、総収入金額および必要経費等の内容を記載した関係帳簿等もあわせてご持参ください。)

*申告期限締切り間際になりますと、会場は大変混雑いたしますので、お早めに申告していただきますようお願いいたします。

また確定申告書は、「所得税の確定申告の手引き」または「申告書の書きかた」などを参考にし、自分でご記入ください。

*所得や税額の計算方法、申告書の記入等、その他不明な点がありましたら、伊勢税務署または町税務住民チームにお問い合わせください。



税務だより ②

町税務住民チーム ☎(58)8201

国民年金保険料は所得から全額控除されます

国民年金保険料は確定申告の際に、「社会保険料控除」として申告できます。

なお、本人や家族の分も支払った金額すべてが控除対象となります。

年金受給者のみなさんへ

老齢厚生年金や老齢基礎年金には、所得税がかかります。社会保険庁から1月末頃「公的年金等の源泉徴収票」が送られます。

なお、障害年金・遺族年金については、課税対象となりませんので、「源泉徴収票」は送られません。

要介護等認定を受けている方へ

～確定申告時の障害者控除・おむつ代の医療費控除を受けられる場合があります～

<障害者控除>

所得税法上の障害者控除となる方の範囲が拡大されました。65歳以上の方で、精神または身体の障害の条件を満たす方は、直近の介護認定審査資料に基づいて交付される「障害者控除対象者認定書」の交付を受ければ障害者控除の対象となります。

<おむつ代の医療費控除>

現在、医師が発行した「おむつ使用証明書」により、おむつ代が所得税等における医療費控除の対象として認められています。おむつ代については医療費控除を受けるのが2年目以降である方については、医師が発行したおむつ証明書がなくても、「主治医意見書記載事項確認書」により、寝たきり状態であること、尿失禁の発生可能性があることが認定できれば、おむつ代が医療費控除の対象として認められるようになりました。

いずれも、認定書・確認書については町生活福祉チームで発行できます。

詳しくは、町生活福祉チーム ☎(58)8203、町税務住民チームへお問い合わせください。

確定申告事前説明会開催

町税務住民チーム ☎(58)8201

伊勢税務署と町税務住民チームではサラリーマンの方や年金収入のある方で還付申告をされる方、または新しく住宅を建てられた方で住宅借入金特別控除を受けられる方を対象に事前説明会を開催します。

なお、説明会への途中参加はできませんので、必ず開始時間までにお集まりください。

日時 平成15年2月7日(金)

午前10時開始(住宅を建てられた方で住宅借入金特別控除を受けられる方)

午後1時30分開始(サラリーマンの方や年金収入のある方で還付申告される方)

場所 玉城町中央公民館(旧改善センター)多目的ホール

上記の日が都合の悪い場合は近隣市町村でも同様の説明会がありますので、ぜひご利用ください。詳しい日程は、町税務住民チームへお問い合わせください。

ケーブルテレビ 「たまきチャンネル21」情報

町総務チーム ☎(58)8200

玉城町の情報チャンネル「たまきチャンネル21」では、昨年12月から、お知らせ番組「ちょっと玉城」に、音声のナレーションを入れてお知らせしています。

また、放送時間帯、内容を番組表としてはさみ込んでいますので、ご利用ください。

生涯学習フェスタ開催

社団法人三重県各種学校総連合会 ☎(58)4013

和洋裁、編み物、手芸などの生涯学習フェスティバル(玉城町教育委員会後援)が次のように開催されます。

日時 2月9日(日)午前10時～午後5時

場所 中央公民館

詳しいことは、社団法人三重県各種学校総連合会 玉城ドレスメーカーファッション学院へお問い合わせください。

リサイクル教室参加者募集

リサイクルプラザ運営委員会事務局 ☎(38)2800

伊勢広域環境組合リサイクルプラザでは、次のようにリサイクル教室を開催します。

リサイクル教室日程等

開催日	教室
2月1日(土)	EMスーパー石けん作り
2月2日(日)	紙すき、石けん作り 用意するもの 食用油の廃油を牛乳パックに1/3
2月15日(土)	生ごみ処理あれこれ
2月22日(土)	荷造り紐で(犬、猫、籠)作ってみませんか
2月23日(日)	リサイクル工作教室
3月1日(土)	環境に、お肌にやさしい石けん作り
3月16日(日)	サンドブラスト 用意するもの コップ、空きビン
3月29日(土)	ダンボールを使った一閑張り整理箱 用意するもの 箱、ダンボール箱、軍手
3月30日(日)	紙すき、石けん作り 用意するもの 食用油の廃油を牛乳パックに1/3

申込み方法 各教室とも電話で受付します。

(締め切りはそれぞれ開催日1週間前とします。)

申込先 伊勢広域環境組合リサイクルプラザ運営委員会事務局

開講時間 午前の部 10時～正午
午後の部 1時～3時

定員 3月29日の教室を除き20人

その他、詳しくは、リサイクルプラザ運営委員会事務局へお問い合わせください。

<技術員募集>

あなたもリサイクルプラザの運営に参加してみませんか!

家具、自転車、電気製品等の再生を行う技術員ボランティアを募集しています。お気軽にお申し出ください。

はな♪はな♪おはなし会

町社会福祉協議会 ☎(58)6915

毎月第3火曜日、絵本や紙芝居の読み語り、手遊びなどを行っています。読み手は現役ママたち! 絵本のこと、育児のこと、いろいろお話ししませんか!?

<1月のおはなし会>

日時 1月21日(火)

午前10時30分～11時30分

場所 町保健福祉会館 研修室

「介護相談員」サービス利用者相談日

町生活福祉チーム ☎(52)8203

【相談日】

- 1月10日(金) 社会福祉協議会 (保健福祉会館)
- 17日(金) 介護老人保健施設(ケアハイツ玉城)
- 24日(金) 介護老人保健施設(弘樹苑)

いずれも午後1時30分～4時

【介護相談員】

下村 久 大喜多 逸子 谷口 恵津子

詳しくは町生活福祉チームまでお問い合わせください。

税務だより③

伊勢税務署 ☎(28)3191 町税務住民チーム ☎(58)8201

税務職員をかたった不審電話にご注意ください

最近、税務職員をかたり、電話により親族の還付金の振込口座等を問い合わせる事件が発生しています。

納税者の皆様方が不測の被害に遭わないよう、次の点にご注意願います。

税務職員が納税者の皆様方に電話でお問合せをする場合は、ご本人に対して、提出していただいた申告書等を基にその内容を確認することを原則としています。電話による問い合わせをご家族の方が受けた場合は、即答せず、ご本人からご回答いただくようお願いします。

また、申告書等で確認できる売上げなどの金額を、税務職員が電話でお尋ねすることはありません。

納税は税務署または金融機関の窓口で取り扱っており、特定の口座に税金を振り込むようお願いすることはありません。

税務職員を名乗る者からの問い合わせに不審を感じた場合には、氏名および所属をご確認の上、ご面倒でも一度電話をお切になり、税務署または国税局にご相談ください。税務署または国税局において税務職員による問い合わせであるかを確認し、改めてご連絡いたします。

[広域版①]

From Okinawa Tamagusuku Village

沖 縄

玉 城 村

発



玉城村のよさを世界に広めたい! 宮本亜門さん夢を語る

玉城村の新原区に居をかまえる世界的に活躍中の演出家、宮本亜門さんの講演会「宮本亜門さん夢を語る」が10月15日、玉城中学の体育館で開かれました。

講演会は、亜門さんが突然「ぼくは変人です。」と言って会場を驚かせてスタートしました。その後もたまたまジョークなども交えながら独特のペースで講演を続け、会場の人全員が亜門さんの言葉を一言も聞きのがすまいと真剣に聞いていました。講演のなかで亜門さんは「玉城村は素晴らしいところだ。このよさを世界中の人に広めるのが僕の夢だ。」と語られました。



熱く夢を語る亜門さん

沖縄県玉城村役場 ☎098 (948) 7111

木造住宅耐震化

みなさんの住宅は大丈夫ですか?
木造住宅耐震診断はされましたか?

県土整備部住宅チーム ☎059(224)2720

阪神・淡路大震災でも問題となった木造住宅ですが、県下ではこの50年以内に80%の確立でおけると予想される東南海地震に備えているなどところで対策を講じています。

しかし、耐震化の主役は住民のみなさんです。みなさんを支援させていただく計画を県は作成していますが、この計画では、みなさんがどう行動してよのかを整理しています。

まずは、耐震診断を行ってみてください。

木造住宅耐震化促進に関するパンフレットを役場窓口にて用意していますので、気軽にお立ち寄りください。耐震診断書につきましては、皆様の各戸へ広報12月号で配布させていただいております。

詳しくは、県土整備部住宅チーム、または町産業建設チーム ☎(58)8205へお問い合わせください。



離乳食教室

町保健福祉会館 ☎(58)8000

日 時 1月30日(木)

午前10時30分～午後1時

場 所 町保健福祉会館

内 容 離乳食準備期・初期の献立と調理実習

対 象 平成14年7月15日～11月15日生まれのお子さんをお持ちの方

料 金 300円

*対象者には個人通知いたします。ご希望の方は町保健福祉会館までお申し込みください。

玉城町役場	☎58-8200
	☎58-4494
総務チーム	☎58-8200
税務住民チーム	☎58-8201
生活福祉チーム	☎58-8203
上下水道チーム	☎58-8207
産業建設チーム	☎58-8205
出納室	☎58-8210
議会事務局	☎58-8211
教育委員会(村山龍平記念館)	☎58-8212
病院老健チーム	
玉城病院	☎58-3039
介護老人保健施設ケアハイツ玉城	
・介護老人保健施設	☎58-3770
・訪問看護ステーション	☎58-8117
・在宅介護支援センター	☎58-8822
・居宅介護支援事業所	☎58-8822
保健福祉会館	☎58-8000
社会福祉協議会	
社会福祉協議会	☎58-6915
在宅介護支援センター	☎58-8181
居宅介護支援事業所	☎58-6915
夢工房たまき	☎58-7696
中央公民館	☎58-6331
青少年相談センター	☎58-4108
アスピア玉城	
玉城ふれあいの館	☎58-8800
ふるさと味工房	☎58-8686

休日・夜間当直室
58-8213

人の動き(平成14年12月1日現在)
 人口 14,783人(+15人)
 男 7,197人(+4人)
 女 7,586人(+11人)
 世帯数 4,387世帯(+9世帯)
 ()は11月1日以降の増減

今月の表紙



あんこ、きなこの芳ばしい香りが漂う中で、餅つき大会が開かれました。子どもたちは重い杵を持ち上げ一生懸命でした。(田丸保育所で)



広報たまき

第357号 平成15年1月号
 編集：広報たまき編集委員会
 発行：玉城町役場総務チーム
 〒519-0495 三重県度会郡玉城町田丸114-2
 TEL 0596-58-8200 FAX 0596-58-4494
 Home Page <http://www.town.tamaki.mie.jp>
 e-mail info@town.tamaki.mie.jp

広報たまきは再生紙を利用しています

いきいきほのぼのネットワーク



いきいきクラブ

1月6日(月)・20日(月)・27日(月)
2月3日(月)

時間 午前10時～11時30分
 場所 町保健福祉会館 健康相談室
 対象 60歳以上の方(若い方も歓迎します)
 内容 指体操、簡単なストレッチ体操など

1歳6カ月児健康診査

1月15日(水)

受付時間 午後1時～1時30分
 場所 町保健福祉会館
 対象 平成13年4月1日～5月31日生まれのお子さんまたは前回未受診の方
 * 該当児には、個人通知いたします

行政・心配ごと相談

1月15日(水)・2月3日(月)・17日(月)

時間 午前10時～午後3時
 場所 町保健福祉会館
 相談員 行政相談員および民生委員
 お問い合わせは 町社会福祉協議会へ

乳幼児相談

1月23日(木)

時間 午前10時～午後3時
 場所 町保健福祉会館
 対象 生後2カ月～3歳までのお子さん
 内容 身体計測、離乳食(栄養)や子育て全般に関する相談
 * 母子手帳をお持ちください

乳がん・子宮がん検診

1月29日(水)

時間 午後1時～午後2時30分
 場所 町保健福祉会館
 対象 各50人
 料金 乳がん1000円 子宮がん600円
 * ご希望の方は町保健福祉会館までお申し込みください。

町税など納期のお知らせ

町税などの納期は、期限を守って必ず納めてください。納期は次のとおりです。
 町県民税(第4期).....1月31日(金)
 お問い合わせは、町税務住民チームへ
 国民健康保険料(第10期)..1月31日(金)
 お問い合わせは、町生活福祉チームへ

たまきっこくらぶ

2月4日(火)

時間 午前10時～11時30分
 場所 町保健福祉会館
 対象 保育所入所までのお子さんとその保護者
 内容 お菓子づくり
 * ご希望の方は町保健福祉会館までお申し込みください